

## 年金裁定請求の遅延に関する申立書

私は、障害年金について、下記の理由により請求を行っていなかったことを申し立てます。

また、年金の支払を受ける権利について、5年の時効が完成している分については、支給が

クリックでチェックを切り  
替えられます

(選択理由)  ✓ を付けてください。

- 年金を請求することができると知らなかった。
- 年金制度について、よく理解していなかった。
- 体調が悪く、手続きが進められなかつた。

最初は「今日」の日付が  
入力されています。

令和4年2月9日

厚生労働大臣

殿

住 所 神奈川県平塚市明石町230

氏 名 相模 太郎